

2015(平成27)年度 子どもの貧困問題対策方針

子どもの貧困対策本部／稚内市子どもの貧困プロジェクト会議

日本全国でも、稚内でも「貧困」が急速に広がっています。貧困に歯止めをかけ、市民を救済するには手立てと時間とお金が必要です。しかし、子どもの貧困の連鎖を防ぐことの一点で稚内市民が力合わせをすることは、今すぐにも可能です。そのための調査と研究に取り組みます。とり組みを通じて以下の目標に迫ります。

■（仮説）目標

1. 稚内では『子どもの貧困の連鎖』は『市民ぐるみの支援の連鎖と蓄積』で断ち切ることができる。
2. 貧困要因は複合的であるが、関係機関の相互連携で支援目標と支援体制を整備するなら総合的支援体制を確立することができる。
3. 行政がリードし、関係機関が協力するなら、各地区ブロック毎に有能な市民サポーターチームを育成することができる。

■手立て

1. 子どもの貧困対策本部会議の開催（年二回）
 - 構成メンバー
 - ①稚内市教育委員会教育長
 - ②稚内市校長会会長
 - ③稚内高校校長
 - ④稚内大谷高校校長
 - ⑤稚内市北星学園大学 学部長
 - ⑥稚内市社会福祉協議会 事務局長
 - ※事務局は稚内市教育委員会：学校教育課長・主査、教育相談アドバイザー(平間)
2. 子どもの貧困対策プロジェクト会議の開催（年三回）
 - 委嘱メンバー（教育・医療・福祉分野から選任する）
 - ①子ども支援ネットワークの各地区事務局（4人）
 - ②民生児童委員協議会事務局担当者（1人）
 - ③自立生活支援センター事務局担当者(1人)
 - ④稚内市教育相談所担当者(1人)
 - ⑤稚内高校(定時制)・稚内大谷高校担当者（2人）
 - ⑥稚内北星学園大学担当者（1人）
 - ⑦市立稚内病院担当者（1人）
 - ※事務局は稚内市教育委員会：学校教育課長・主査、教育相談アドバイザー(平間)

■とり組みの目標

- ①事例集約と支援研究・先行事例等の学習
- ②仮称『子どもの貧困対策市民シンポジウム』の共同開催
- ③貧困解消のとり組みの提言（市民運動・行政施策・関係団体等への提言）
- ④研究紀要の発行（年一回）
- ⑤その他

■今年度の日程（案）

- ・5/28(火)10:00 貧困対策本部会議(初会合)
- ・6/30(火)16:00 第1回子どもの貧困対策プロジェクト会議（委嘱・初会合）
- ・7/28(火)10:00 第2回子どもの貧困対策プロジェクト会議
- ・8/20(木)10:00 第3回子どもの貧困対策プロジェクト会議
- ・9/29(火)10:00 『子どもの貧困対策市民シンポジウム』共同開催打ち合わせ会議
- ・11/24(火)10:00 『子どもの貧困対策市民シンポジウム』
- ・1/26(火)10:00 『子どもの貧困対策提言案』の発表
- ・3/22(火) 研究紀要第1号の発行（巻頭言：教育長）

2016(平成28)年度 子どもの貧困問題対策方針

■ 2016年は子どもの貧困対策にとって重要な年になります。

子どもの貧困対策推進法(2013年制定)の見直しは、5年後とされることから、2016年は見直しに向けた折り返しの年となるからです。

政府は、子どもの貧困問題のほんの一部にだけ手を付けた(児童扶養手当増額・所得連動返還型奨学金の検討準備費)ものの本格的な対策は、ほとんど手を付けていません。

道府県では、無料学習塾の開設(茨城)、私立高学費補助(神奈川)、貧困家庭の子ども通学費補助・高校中退者学びなおし補助(京都)、相談に一元的に応ずる「子ども支援オフィス」(福岡)などの取り組みも生まれています。しかし、定めなければならない単独の策定計画は4割の自治体が不十分なままで、『貧困対策の格差』が生まれています。

市町村では公費による『子ども食堂』(北九州)、就学援助費の3月支給(函館)、母子家庭アンケートの結果、月収15万円家庭が過半数を占める(釧路)、『進学基金』の新設(恵庭)、『返済なし福祉奨学金』の新設(富山)など貴重な取り組みも生まれています。

■ 稚内市の2016年の取り組みの目標は、『学びの支援とネットワークの充実』です。

貧困の連鎖に終止符を打つためには三つの側面からの支援策と親と子どもの実態を踏まえたとりくみが不可欠です。その上で、今すぐ実現可能なところから具体的連携システムを創りあげるために全力を尽くします。

2015年に取り組んだ五つの取り組み(稚内市子どもの貧困対策本部の設置・子どもの貧困対策プロジェクト会議の調査・研究活動・稚内市子どもの貧困シンポジウムの開催・稚内市子どもの貧困対策提言の発表)を土台に校区ごと、ブロックごとに『見える』支援システムづくりに力を入れます。

【子どもの貧困支援の三つの側面】

- ① 経済的支援と行政の責務の発揮
- ② 養育支援と子育ての学びあい
- ③ 学びの支援と学校・家庭・地域の連携

【見えにくい子どもの貧困三つの特徴】

- ① 子ども・親からの発信は無理
- ② 他の困難を抱えている
- ③ 一人では見えない

■ 具体的に取り組む際には、次の点に留意をします。

1. 2月10日『稚内市貧困対策本部会議』を開催し、『稚内市小中高大連携会議』の設立についての具体的検討を開始し、子ども支援ネットワークの充実強化をめざして取り組みます。
2. 子どもの貧困プロジェクト会議を開催し、18項目の提言内容についての推進計画を確立し、分野別・地域別・年次別達成目標とアクションプランの研究と実践と検証に努めます。
3. 子どもの貧困は、子どもの教育を受ける権利を弱めており、国際的には『日本の政治の貧困』として指摘されています。さしあたり、国や道に対して教育費の増額と支給型の奨学資金の創設を求める願いをあらゆる立場から反映させるよう働きかけます。
4. 全国知事会は昨年5月『子どもの貧困対策の充実・強化に関する緊急提言』を国に提出しています。この内容に学び、子どもの学習支援と相談体制を充実強化するよう働きかけます。

■ 今年の日程(案)は次の通りです。

- ・ 2/10(水) 稚内市子どもの貧困対策本部会議(小中高大連携準備会)
- ・ 2/25(木) 子どもの貧困プロジェクト会議(18項目の練り上げ)
- ・ 3/22(火) 研究紀要創刊号の発行
- ・ 5/24(火) 稚内市子どもの貧困対策会議・稚内市小中高大連携会議(初会合)
- ・ 5/25(木) 研究紀要創刊号の発行
- ・ 6/21(火) 子どもの貧困対策プロジェクト会議(委嘱)
- ・ 7/26(火) 子どもの貧困対策プロジェクト会議
- ・ 8/23(火) 稚内市小中高大連携会議・子どもの貧困対策プロジェクト会議
- ・ 9/27(火) 『第二回子どもの貧困対策市民シンポジウム』の共同開催打ち合わせ会議
- ・ 11/24(木) 『第二回子どもの貧困対策市民シンポジウム』開催
- ・ 2017/3/22(水) 研究紀要第2号の発行

2017(平成29)年度 子どもの貧困問題対策方針

稚内市教育連携会議／稚内市子どもの貧困プロジェクト会議

■ 平成28年度のとり組みの特徴は、以下の四つでした。

平成28年度は、『学びの支援とネットワークの充実』をめざす『18項目提言』の実施初年度であり、提言の4本柱の中でも最重点とした「地域別アクションプラン」の研究に力を入れました。

- ① 第一は、教育関係団体が主体的に話し合い「幼保小中高大」をつなぐ『稚内市教育連携会議』を立ち上げたことです。稚内の教育史上、画期的な連携体制の一步がつけられたといえます。
- ② 第二は、『18項目の提言』にもとづく『五か年間の検証計画』を作成し、持続可能な年次別研究計画を持ったことです。教育・福祉・保健・医療を含む包括的研究体制が芽生えたといえます
- ③ 第三は、稚内の良さを生かした四地区ごとのネットワーク強化策を考え『四地区ネットワークプラン』をまとめて市長に提言したことです。四地区毎の個別提言は画期的内容といえます。
- ④ 第四は、『第2回子どもの貧困対策市民シンポジウム』のパネラーに教育連携会議の代表委員がなり、市民に連携アピールをしたことです。「すごかった」「選挙の立ち合い演説会の雰囲気だった」「思いが伝わってきて感動しました」など大好評でした。

■ 平成29年度は、『地域別アクションプラン』の柱にこだわり、『つながる力』の研究に時間をかけます。また、市民理解の拡大・乳幼児の子育て支援策・地域コーディネーター育成などに力点をかけます。

1. 目玉である『四地区ネットワークプラン』の提言内容をより深めるために、今年度も研究を継続します。ネットワークの市民理解をキーワードにさらに一年間の期間をプラスして、『つながり』の研究に焦点をあてて具体化します。その成果をシンポジウムで発表します。
2. 『第3回子どもの貧困対策市民シンポジウム』（11・21予定）でその成果を発表します。
『四地区ネットワークプラン』を市民目線に噛み砕いた内容になるように研究し、それぞれのプロジェクトチームで発表者メンバーを推薦しあい地域目線、親目線の発表に力を注ぎます。
発表の工夫や盛り上げ工夫により、楽しいシンポジウム（複数による発表可・寸劇等も可）になるように準備します。また地区の特色を活かした「モデル地区」推薦についての提案も検討します。
3. 『地域コーディネーター育成講座』（8.17予定）を開催します。
企画は事務局と「研究紀要チーム」が担当し、稚内市教育連携会議の責任で講師を依頼します。研修講座修了者には『稚内市教育連携推進地域コーディネーター』認証書を授与します。
認証者は『第三回子どもの貧困対策市民シンポジウム』の会場で紹介します。
4. 稚内の『子ども食堂』の取り組みでは、『地域食堂 ふらっと』実行委員会が立ち上がりました。（1月28日、東活動拠点センターで試験的实施予定）実行委員会の主体性を保障し、取り組みを支援し、情報を共有していきます。
5. 平成29・28年度の二年間の取り組みに加えて「貧困対策アンケート」（道調査）の分析結果もまとめて『研究紀要』（第二集）を発行します。（翌年2月末頃 発行予定）

■ 平成29年度のおもな日程は、次の通りです。

- ・ 2/08(水) 第4回『稚内市教育連携会議』（新年度方針・新年会）
- ・ 6/23(火) 第1回子どもの貧困対策プロジェクト会議（委嘱・今年度の方針・チーム会議）
- ・ 7/13(木) 第2回子どもの貧困対策プロジェクト会議（四地区提言のアピール研究）
- ・ 8/17(木) 『地域コーディネーター育成講座』
- ・ 8/24(木) 第3回子どもの貧困対策プロジェクト会議（四地区提言の発表方法・キャスト）
- ・ 9/26(火) 第4回子どもの貧困対策プロジェクト会議（四地区提言の発表練習）
- ・ 11/21(水) 『第3回子どもの貧困対策市民シンポジウム』開催

2018(平成30)年度 子どもの貧困問題対策方針

稚内市教育連携会議／稚内市子どもの貧困プロジェクト会議

- 平成29年度は、二年間に及び『地域別アクションプラン』の研究を積み上げ、深化させ、四地区ごとの特色ある『ネットワークプラン』つくることができました。

- ① 「子どもの貧困はコミュニティーの相互扶助の仕組みを厚くすることでしか解決しない」との認識に立ち、稚内史上初めて中学校区ごとのネットワークプランを発表しました。(11.21シンポ)「圧倒されました」(松本北大教授)の感想に代表されるように画期的成果を収めました。
- ② 持続可能な稚内型のネットワーク体制をつくるために「地域コーディネーター」の育成に取り組みました。初めて企画した研修講座(8.17子どもの貧困連鎖STOP講習会)は、五人の講師(表教育長・若原北星大准教授・清水旭川大准教授・山野名寄大教授・平間教育相談AD)の協力で充実した内容となり、30名の定員を大きく上回る64名の資格取得者が誕生しました。
- ③ 地域食堂『ふらっと』実行委員会(藤本英文代表)の活動が広がっています。東地区の定点開催に続いて、北地区でも開催できるようになりました。本当に困っている子どもの支援に届くためには継続化が鍵ですので、今後、さまざまな団体の支援と連携が求められています。
- ④ 幼稚園・保育所から四人のプロジェクトメンバーが新たに加わりました。その結果、文字通り「幼保小中高大」と「教育・福祉・医療」のタテとヨコの分野を構成した地域ぐるみの『子どもの貧困対策プロジェクト会議』の構成となりました。
- ⑤ 研究集録の発行について(口頭)

- 今年度は子どもの貧困対策法5周年の節目の年です。平成30年度は、『18項目の提言』の第二の柱『地域別アクションプラン』を終えて、いよいよ第三の柱『行政施策』の検証研究に踏み込みます。

- ① 子どもの貧困の連鎖を断ち切る『稚内型奨学資金制度』について研究するプロジェクトチームをつくり、その内容を要望書にまとめて、稚内市長(12/25予定)に要請します。
- ② また『四地区ネットワークプラン』に関する予算要望についても実現可能なところから具体化できるよう研究します。
- ③ 『第五回子どもの貧困対策市民シンポジウム』(11.20予定)は、奨学資金問題の専門化・岩重吉治先生(弁護士)を招き、奨学資金問題の課題について市民みんなで学びあいます。
- ④ 64名の『地域連携コーディネーター』の誕生を喜び、持続可能な組織的活動になるよう特別の研究プロジェクトチームをつくり、一年間かけて研究します。その研究成果を生かし、平成31年度から正式の委嘱による活動がスタートできるよう準備します。
- ⑤ 教育連携会議の定例開催と地域別連携機能の発揮に向けて全市的コーディネーターを補強し、地区別連携機能の充実に向けてとりくみます。

- 平成30年度のおもな日程は、次の通りです。

- ・2/01(木) 川野佐一郎(社会教育学者)講演会『子どもの福祉課題を探る』
- ・2/08(木) 第7回『稚内市教育連携会議』(新年度方針・新年会)
- ・6/20(水) 第1回子どもの貧困対策プロジェクト会議(委嘱・今年度の方針・チーム編成会議)
- ・7/17(火) 第2回子どもの貧困対策プロジェクト会議(福祉課題からの焦点化)
- ・8/23(木) 第3回子どもの貧困対策プロジェクト会議(医療課題からの焦点化)
- ・9/25(火) 第4回子どもの貧困対策プロジェクト会議(教育課題からの焦点化)
- ・9/28(金) 第7回『稚内市教育連携会議』(研究のまとめと市長要望内容等の協議)
- ・11/20(火) 『第4回子どもの貧困対策市民シンポジウム』開催(講師:山野良一教授)
- ・12/25(火) 『18項目提言』の早期実現要望書の提出

◆この方針は『18項目提言』(平成26年度)と『推進五か年計画』(平成27年度作成)に基づき作成しています

2019(平成31)年度 子どもの貧困問題対策方針

稚内市教育連携会議／稚内市子どもの貧困プロジェクト会議

- 前年度(平成30年度)は、稚内型奨学資金の創設に向けての研究計画を作成し、その一年次として「稚内型奨学資金制度」の必要性について研究協議を重ね、稚内市長に実現に向けた要望書を提出することができました。

- ① 奨学資金研究の一年目は、『夢のような』願いを出し合うことをキーワードに協議を開始しました。『夢のような』奨学資金の骨格を考えることで子どもの未来を考える原点に立ち返り、今おかれている子どもの現状を認識しあい、子どもにとっても大人にとっても、いつまでも住みよいまちづくりを考える道筋や手立てを考える視点が深まりました。
- ② 同時に毎回の研究協議を豊かに積み上げることができたのは、四氏の方々のすばらしい『話題提供』の協力でした。福祉分野から稚内市社会福祉協議会専務・糺屋義明氏、医療分野から市立稚内病院長・國枝保幸氏、教育分野から稚内高校長・元紺谷尊広氏、稚内大谷高校長・山下優氏の協力で毎回の研究協議は充実した内容になり、稚内型奨学資金制度の必要性について合意することができました。
- ③ 第4回子どもの貧困対策シンポジウム(11.20)は、全国的な視野から奨学資金問題を学ぶために岩重佳治弁護士(全国奨学金問題対策事務局長)を招き、奨学金問題の課題や対策の重要性を学びあいました。(参加者197名)「もっと聞きたい」「もう一度聞きたい」との声が寄せられました。
- ④ 12月25日には『稚内型奨学金』制度の創設について市長に要請しました。市長からは「生活支援の側面だけでなく、将来のまちづくりを構想していることがよくわかり、認識が深まりました。検討させてください。」とのコメントをいただきました。研究の成果と市民合意を生み出す努力が報われた場面でした。

- 今年度は、稚内型奨学資金の創設に向けての研究最終年です。原資の生み出し方、給付内容、管理組織の構成や運営、市民合意のあり方等についてシビアな研究に踏み込みます。

- ① 『稚内型奨学資金制度』について研究するプロジェクトチームに新たに民間企業の関係者の参加を要請し、文字通り全市民参加の研究協議をすすめます。
- ② 研究協議の成果をまとめ、昨年要望に加えて稚内型奨学金制度の創設に向けての『最終要望書』を市長に提出します。(12.25予定)
- ③ 『第5回子どもの貧困対策市民シンポジウム』(11.20内定)は、昨年に引き続き奨学資金問題の専門家・岩重佳治先生(弁護士)を招き、奨学資金のあり方について市民みんなで学びあいます。
- ④ 64名の『地域連携コーディネーター』の正式の委嘱によるとりくみをスタートさせます。そのための特別の研究プロジェクトチームをつくり、10月をめどに組織的体制をつくります。
- ⑤ 高校を軸に地域ぐるみの「稚内キャリアデザイン」の策定が準備されています。子どもの夢をつなぐ『道しるべ』がつくられることで稚内の子どもの未来を希望あるものにする研究を支援します。
- ⑥ 設立4年目を迎える地域食堂『ふらっと』実行委員会を支援し、温かい応援をします。

- 2019年度のとりくみの日程は、次の通りです。

- ・2/18(月) 第9回『稚内市教育連携会議』(新年度方針・壮行会)

- ・6/18(火) 第10回『稚内市教育連携会議』
第1回子どもの貧困対策プロジェクト会議(委嘱・今年度の方針・チーム編成会議)
- ・7/16(火) 第2回子どもの貧困対策プロジェクト会議(話題提供:礼文町)
- ・8/27(火) 第3回子どもの貧困対策プロジェクト会議(話題提供:稚内企業家)
- ・9/25(火) 第4回子どもの貧困対策プロジェクト会議(話題提供:稚内信金)
- ・9/27(金) 第11回『稚内市教育連携会議』(研究のまとめと市長要望内容等の協議)
- ・10/22(火) 稚内市地域連携コーディネーター連絡会議(仮称)
- ・11/20(水) 『第5回子どもの貧困対策市民シンポジウム』開催(講師:岩重佳治弁護士)
- ・12/25(水) 『稚内型奨学資金創設に関する要望書』(最終)提出

- ◆ この方針は『18項目提言』(平成26年度)と『推進五か年計画』(平成27年度成)と『稚内型奨学資金制度研究方針』(平成30年度)に基づき作成しています